

議
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さんおはようございます。ただいま議長からお許しを頂きましたので、行政報告をさせていただきます。

近畿地方と東海地方では、5月16日に梅雨入りが発表されるなど、関東地方においても日に日に梅雨らしさを感じ始めた今日この頃、議員各位におかれましては、ますますの御健勝のことと心からお喜びを申し上げます。

さて、去る5月26日に、令和3年第2回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私にわたり大変御多用のところ、議員多数の御出席を頂き、ここに本定例会が開催されますことをまずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

初めに、新型コロナの変異ウイルスが急速に広がっており、コロナ感染の再拡大が広がる中、政府は4月5日から1か月間、まん延防止等重点措置を大阪府等3府県に適用し、12日より東京都・京都府・沖縄県に、20日からは神奈川県にも適用されました。それ以来、神奈川県ではまん延防止等重点措置が6月20日まで延長されております。松田町におきましては、令和3年4月からの陽性者数が11名であり、町民の皆様が感染予防を実施していただいている賜物であることに感謝と敬意を表します。

そうした中、当町の新型コロナウイルスワクチン接種については、4月1日に65歳以上の町内在住者へ接種券などを発送いたしました。接種時期については、まず連休明けの5月6日から、高齢者施設、町内4か所で施設入所者と施設従事者の接種をスタートいたしました。65歳以上の方の個別接種につきましては、4月26日より予約が開始され、5月10日から寄診療所を含む町内4か所の医療機関で接種を開始いたしました。また、足柄上郡5町での集団接種については、4月22日に足柄上郡5町のメイン会場となる大井町総合体育館において、ワクチン接種のシミュレーションを実施し、5月6日から予約が開始され、大井町総合体育館では5月19日から、また、サブ会場の山北町健康福祉センターでは20日から接種を開始いたしました。本町の5月末現在の状況を申し上げますと、予約状況は全65歳以上を対象とした場合、3,858名中2,188人となり、

56.7%になります。1回目の接種済みの方は、全体の2,020人となり52.4%、同様に2回目の接種済の方は76人、1.9%となっております。現在の進捗状況は、国や県の接種率よりかなり高い率で進んでおり、不測の事態が起きない限り、65歳以上の方の接種完了予定は7月末頃になると見込んでおります。また、64歳以下の方々については、8月以降に予定しておりますので、詳細が決まり次第お知らせをさせていただきます。

さて、新型コロナウイルスの影響で、保育園や幼稚園、学校生活が大きく様変わりしたこの令和2年度でありましたが、思い出が詰まった学びやに別れを告げ、それぞれの道へ踏み出す区切りとして、卒園式及び修了証書授与式が3月に、コロナ禍の影響を配慮し、来賓及び保護者等の皆様の出席を縮小して開催いたしました。3月11日に松田中学校、16日に松田幼稚園、17日に寄幼稚園、1都3県の緊急事態宣言が3月21日に解除された中、23日に松田小学校及び寄小学校、27日にさくら保育園の卒園証書授与式が行われ、式典は3回に分けて行われました。子供たちはこれから迎える新しい生活に不安と期待を胸に、新たな一步を踏み出したところとっております。

次に、4月に行われました入園・入学式でございますが、4月5日の午前には松田小学校、寄小学校、午後には松田中学校の入学式が行われ、4月6日に松田さくら保育園、入園数は24名、4月9日には松田幼稚園、34名、寄幼稚園4名が入園され、式が行われました。また、松田小学校は66名、寄小学校は1名、松田中学校は66名の児童・生徒が入学しております。私といたしましても、子供たちの健やかな成長と子育て世帯の支援について、今後もより一層保育・教育関連事業について積極的に取り組んでまいります。

次に、松田山の山頂付近に、色とりどりの花が咲き誇る、まるで桃源郷とも言われる最明寺史跡公園での例祭が4月10日に、新型コロナウイルスの影響により、一般の方の参加を御遠慮いただきながら行われました。今年は、最明寺の開山から800年を迎える記念すべき年となりました。引き続き、町の指定文化財でもあります最明寺史跡公園の維持管理に取り組んでまいります。

続いて、4月20日に健康福祉センターにおいて、まきボイラー設置のお披露

目式及び、松田町ゼロカーボンシティ宣言の表明を行いました。近年、地球温暖化の影響と見られる集中豪雨や、猛暑などの異常気象による気候危機と言われる状況となっております。このような状況の中、国では2050年までに温室効果ガスの排出を全体でゼロにする、カーボンニュートラルを目指す旨の表明がありました。当町においても、平成28年度から継続して、国民運動でありますクールチョイスを推進するとともに、令和2年3月に、松田町再生可能エネルギーの促進等に関する条例の制定も行っていました。今後も町民の新しいライフスタイルとして、脱炭素化に向けた身近な取組を支援するとともに、町が脱炭素化を率先して推進することで、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症との闘いの最前線で、昼夜問わず働いておられる足柄上病院の医療従事者へエールを込めて、4月29日から5月5日まで、「西平畑公園ブルーウイーク」と題して、ハーブ館や子どもの館などで、ブルーのライトアップや青いこいのぼりの展示を行うなど、また、松田山の中腹にて、町民有志の皆様による青いかわいい花であるネモフィラが咲き誇り、見る者全てを魅了する取組を含め、感染症対策を行った上で、医師や看護師への感謝と応援の気持ちを込めて開催いたしております。来園期間には、2,370人の来園者がありました。その際に御寄附を頂きました約1万418円と、庁舎2階での寄附金を合わせた24万7,843円を、5月31日に足柄上病院の牧田病院長に手渡しをしてまいりました。今後も、足柄上病院は足柄地域の重要な二次医療機関として、また、松田町民の大切なかかりつけ医療機関ですので、引き続き可能な限り支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

5月1日と2日に、規模を縮小して開催いたしました生涯学習センターまつりについては、本年度は特に地方創生事業の一環として導入したリードウォールや、ボルダリング施設の体験を行うため、スポーツライミング専門の指導者を迎え、子供たちを中心に丁寧な指導を行っていただきました。今回は幾つかのメディアのおかげで、私どものPR不足を補っていただき、注目を浴びたおかげで、外部に設置したリードウォールの体験会には、子供・大人を含め50

名ほどの方が参加され、楽しんでいただきました。今後も子供たちに夢を与えられるよう、引き続き行い、利用者の拡大に向けて秦野市様や、県の山岳連盟様、民間企業と連携し、広域にて事業に取り組んでまいります。

続きまして、5月21日に「みんなが ツナガル まちづくり」と題して、経済・社会・環境の3側面を通して、持続可能な開発目標を実現する、ポテンシャルが高い都市・地域として、国の客観的な評価を受け、我が松田町がSDGs未来都市に選定されました。本来、選定書の授与式が総理官邸で行われる予定でありましたが、今年に限りましては新型コロナの影響により、オンラインでの授与式となりました。このたびの選定に至るまでには、2度の挑戦で不採択となり、3度目での選定となりました。全国1,718の市町村の中でも、令和3年度までの数値で108自治体、これは約6%、全体の町村においては21自治体のみとなりますので、かなり狭き門を通過したことになります。また、神奈川県内では、横浜・川崎・相模原市の3政令指定都市、小田原市、鎌倉市が先に選定されているだけで、それに続き松田町となり、県下33市町村の中でも6番目、14町村の中では初の選定となります。まさに大都市と約1万人の町が肩を並べたことになります。これまで大変御苦労と御尽力をくださいました町民や議員の皆様、さらには関係者の方々には本当に感謝申し上げますとともに、併せてこれまで頑張っていた職員にも感謝しております。今後も誇りと自信を持って町政業務に取り組んでいただくよう、改めてエールを送ります。今後もSDGsの理念を取り入れた第6次総合計画の各事業を推進し、併せてこのSDGsが掲げる目標を達成するため、地域の資源や強みを生かし、環境負荷の少ない持続可能なグリーン社会を目指し、誰一人取り残さない、笑顔あふれる幸せなまち松田の実現をするため、アクションプランの策定を行う協議体を設立するなど、さらなるブラッシュアップに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症により、生活や経済への影響も続き、ワクチン接種が途中である中、5月10日から14日まで実質3日半をかけ、町若手職員が土地勘の育成と、空き家等の確認などを含めた研修も兼ねて、町内の全世

帯に対し、感染症対策用のマスクや石けんなどの消耗品セットを配布いたしました。ワクチン接種がまだまだ行き届かない状況ですので、一日も早く町民の皆様や、事業者の皆様の安全・安心な生活や経済活動を取り戻すべく、共に力を合わせてこの難局を克服してまいりたいというふうに考えております。

それでは、町の決算関係について御報告をいたします。令和2年度の一般会計と特別会計は、上水道事業会計を除いて5月31日をもって出納整理期間が終了いたしましたので、これから計数の精査の上、監査委員による決算審査を受けるための準備を進めております。未確定ではありますが、令和2年度単純差引き合計の形式収支でお伝えを申し上げます。一般会計の歳入総額は約69億5,000万円超ですね。歳出総額については66億6,000万円ほどで、繰越明許費などの財源を除いた実質収支額は約3億2,000万円を見込んでおります。これは主に歳入では、予算に比べて税収が約4,500万円の増収や、地方消費税交付金の増額、学校環境改善交付金などの影響によるもの、歳出では地方創生臨時交付金の有効活用に伴う各事業の減額などで、令和3年度予算における繰越金が1億4,000万となっておりますが、それと比較して1億8,000万ほどの増額となる見込みとなっております。この結果は、コロナ禍であっても町民の皆様と議会、行政が一丸となって取り組んできたことによるものと考えております。今後は、先ほど申し上げましたとおり、全会計の計数の精査を重ね、決算審査に付して監査委員の意見を頂いた上で、第3回定例会に全会計の決算認定の御審議をお願いしますので、その節には何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日の定例会に付議いたしました議案第24号松田町行政協力委員に関する条例については、地方公務員法及び地方公務員法の一部の改正により、新たに会計年度任用職員制度が創設され、任用や服務規律等の整備を図られ、任用要件や身分が厳格化されましたが、町の様々な事業の執行に大きく携わる委員として、行政協力委員を特別職としての位置づけをするため、当該委員に関する新規条例を提案するものでございます。

議案第25号松田町寄農と交流拠点施設の設置及び管理に関する条例については、農業体験や自然体験に親しむ町内外の方々の休養と交流のための施設とし

て、ふれあい農園施設の管理棟を活用し、地域振興及び経済の活性化につなげることを目的に、新規条例を提案するものでございます。

議案第26号松田町やまびこ館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、やまびこ館の利活用を促進し、地域交流を活性化させるため、施設整備等に伴う使用料の設定に伴う、条例の一部改正について提案するものでございます。

議案第27号松田町税条例の一部を改正する条例について、令和3年度税制改正に伴う地方税法等の一部改正に伴い、松田町税条例の一部を改正するため提案するものでございます。

議案第28号松田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例については、令和2年12月21日に閣議決定された令和3年度税制改正大綱により、地方税関係書類について一部を除いて押印を要しないこととされましたので、関連する本条例において押印を要する記載があるため、一部改正を提案するものでございます。

議案第29号令和3年度松田町一般会計補正予算（第2号）につきましては、松田小学校整備事業に伴う国庫補助金の増額、町債の減額、及び教育施設整備基金繰入金の減額や、子育て世帯生活支援特別給付金事業の増額、退職消防団員報償金については歳入同額の基金収入、感染症対策商工振興商品券発行事業補助金などを補正させていただくものでございます。

議案第30号令和3年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、一般病理検査委託の増額と、それに伴う診療報酬の増額などをするため、補正させていただくものでございます。

議案第31号令和3年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、酒匂川流域下水道事業建設費負担金の減額及び財源補正によるものでございます。

報告第1号令和2年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

報告第2号令和2年度松田町一般会計事故繰越し繰越計算書については、地

方自治法施行令146条の規定により、事故繰越しを繰越使用するので、同法第150条第3項の規定により報告いたします。

報告第3号令和2年度松田町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。

以上、提案いたしました案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願いいたします。

最後に、夏季における執務時の服装ですが、地球温暖化対策実行計画の一環として、国と同様に、限りある資源を大切に、省エネルギーを推進するため、5月1日から10月31日まで、職員がノーネクタイやポロシャツなどで執務させていただきますので、御承知くださいますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

以上が私からの行政報告となります。今日からよろしくお願いいたします。

議 長 町長の行政報告を終わります。